

○議 事 日 程（第 1 号）

令和 6 年 2 月 5 日 午前 9 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号 令和 5 年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 7 号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（8 名）

1 番	北 村 一 磨 君	2 番	吉 田 仁 君
3 番	子 安 健 司 君	4 番	中 川 武 子 君
5 番	田 中 由 紀 子 君	6 番	松 井 正 樹 君
7 番	谷 口 輝 男 君	8 番	高 木 博 之 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	西 脇 康 世 君	総 務 課 長	澤 頭 義 幸 君
企画政策課長	高 木 久 之 郎 君	地域振興課長	難 波 真 哉 君
住 民 課 長	西 村 克 郎 君	産業建設課長	兒 玉 勝 宏 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	関 東 正 晃	書 記	高 木 聖 敏
書 記	小 寺 由 香		

開会・開議の宣告

- 議長（谷口輝男君） ただいまから令和6年第1回関ヶ原町議会臨時会を開会します。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（谷口輝男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、1番 北村一磨君、2番 吉田仁君を指名します。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（谷口輝男君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。
-

日程第3 議案第1号について（提案説明・質疑・討論・採決）

- 議長（谷口輝男君） 日程第3、議案第1号 令和5年度関ヶ原町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。
西脇町長。
- 町長（西脇康世君） おはようございます。
それでは、議案の提案説明させていただきます。
議案第1号 令和5年度関ヶ原町一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。
歳出におきまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、低所得世帯に対し1世帯当たり10万円の支給及び低所得子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給する事業関連経費3,216万3,000円、また、先般の大雪に伴う除雪対策経費につきまして、不足分と不足見込み分1,999万8,000円など総額5,258万9,000円を追加し、歳入歳出の総額を47億1,875万8,000円とするとともに、名神高速道路跨道橋撤去事業の債務負担限度額を変更する令和5年度関ヶ原町一般会計補正予算（第7号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。
なお、細部につきましては、それぞれの担当課長から説明をいたさせます。

○議長（谷口輝男君） これより詳細説明を求めますが、あらかじめ指名はいたしませんので、歳出から順次説明願います。

○住民課長（西村克郎君） 失礼します。

それでは、議案第1号 令和5年度関ヶ原町一般会計補正予算（第7号）の詳細説明をさせていただきます。

初めに、歳出の御説明をさせていただきます。

6ページをお願いいたします。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の低所得世帯物価高騰対策支援給付金事業でございます。昨年の8月から3万円、本年1月より7万円の給付、合わせて10万円の住民税非課税世帯への給付金の対象にならず、令和5年度住民税均等割のみが課税されている方のみで構成されている世帯に、1世帯当たり10万円の給付を行うものでございます。

職員手当等の時間外勤務手当24万円、需用費の消耗品費5万円、印刷製本費5万円、役務費の通信運搬費7万4,000円と手数料5万5,500円、委託料のシステム改修委託料99万円は事務経費でございます。負担金補助及び交付金の2,500万円は給付事業費でございます。支給対象世帯は約250世帯を見込んでおりまして、事業費総額2,645万8,000円は国庫補助金10分の10の事業でございます。

次に、児童福祉費、児童福祉総務費でございます。低所得子育て世帯物価高騰対策支援給付金事業でございますが、低所得者の子育て世帯への加算給付として、令和5年度住民税非課税世帯及び今回の住民税均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯に対し、児童1人当たり5万円の給付を行うものでございます。

職員手当等の時間外勤務手当が12万円、需用費の消耗品費5万円、印刷製本費1万円。

次の7ページでございます。

役務費の通信運搬費1万8,000円、手数料1万1,000円、委託料のシステム改修委託料49万5,000円は事務経費でございます。負担金補助及び交付金の500万円は給付事業費でございます。支給対象は児童数100人分を見込んでおりまして、こちらも事業費総額570万3,000円は国庫補助10分の10の事業でございます。

支給の時期につきましては、現在システム改修のスケジュールが示されておりませんので、システム改修が完了次第該当者を抽出しまして、振込口座確認の支給確認書等の発送事務を進めていくこととなります。したがって、システム改修の時期にもよりますが、支給の時期は4月以降になるのではと考えておりますが、いずれにしましても、一日も早く支給ができませんよう準備を進めたいと考えております。よろしく願いいたします。

○地域振興課長（難波真哉君） 続きまして、商工費でございます。

観光施設整備費、需用費、修繕料42万8,000円。こちらは公用車の修繕費用でございます。

先日、職員が出張の際に、その出張先の近くの駐車場においてバックで駐車しようとしたところ、駐車場の柱に車両の後部を接触させ、バックドアを破損したものでございます。その修繕費用42万8,000円でございます。100%保険の適用を見込んでおりますので、財源として同額の42万8,000円の保険金を見込んでおります。以上です。

○産業建設課長（兒玉勝宏君） 続きまして、土木費、道路橋梁費の除雪対策費の職員手当等99万8,000円及びその下の委託料1,900万円につきましては、去る1月24日から25日までの降雪に伴い3日間の除雪作業を実施しているため、その支払いの不足分と今期の降雪状況から今後2回の積雪を想定した見込み分について、補正をお願いするものでございます。

3ページをお願いいたします。

債務負担行為補正の限度額の変更につきましてでございます。

名神高速道路跨道橋撤去事業におきまして、委託先である中日本高速道路株式会社より1月に実施した入札の結果、予定額より過大で不落札となったものの、聞き取り及び書類審査などの結果妥当性があることから契約手続を進めたいが、協定の変更をお願いできないかとの申出が1月23日にごさいました。町としても検討した結果、再度入札を翌年度以降に実施しましても応札がされる確約がない点や発注額が下がる見込みがない点、今回同時に撤去を予定されております滋賀県愛荘町の橋梁が点検の結果レベル3ということで、当町のこの橋梁につきましても同時期の建設であり、本来修繕の必要があることなどから協定変更をし、早期の撤去工事を進めたくお願いするものでございます。

協定額につきましては総額1億6,500万円から2億9,000万円に変更しまして、この限度額ですが、令和6年度に支払う予定額を1億5,500万円から2億8,000万円に変更するものでございます。よろしくをお願いいたします。

○企画政策課長（高木久之郎君） 続きまして、5ページ、歳入の説明をさせていただきます。

低所得世帯物価高騰対策支援給付金事業及び低所得子育て世帯物価高騰対策支援給付金事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3,216万1,000円をもって充てます。

繰越金ですが、前年度繰越金2,000万円を充当。

雑入、町有自動車災害共済保険金42万8,000円は公用車修繕費に充てます。

以上が今回の一般会計補正予算の内容でございます。御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 1つは、低所得世帯物価高騰対策支援給付金事業ですけれども、これ

は非課税世帯と同じような形で、いわゆる対象者の方にお知らせをして申請してもらうということになるのでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（谷口輝男君） 西村住民課長。

○住民課長（西村克郎君） 今年1月から支給をさせていただいております住民税非課税世帯の7万円につきましては、昨年8月に支給の実績がございますので、そちらの該当口座にプッシュ式で支給をさせていただいている方が540名ほどございます。また、その8月に支給させていただいた時点から世帯主の方が変わったり、振込口座の変更等を御希望される方につきましては、申請をさせていただいて口座等をお知らせしていただいております。

今回のこの均等割世帯の方の支給につきましては、現在のところ振込口座が全く情報がない状態でございますので、支給確認書というのを送らせていただいております。また出していただいておりますので、ちょっとお時間がかかるようなことになると思いますので、よろしくお願いをいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（谷口輝男君） 8番 高木博之君。

○8番（高木博之君） あと18歳以下の児童のほうで、5万円ということで、これの世帯数が分かればお願いします。

○議長（谷口輝男君） 西村住民課長。

○住民課長（西村克郎君） 失礼します。

子育てのほうにつきましては児童数100人分を見込んでおります。世帯数としては約50世帯ということでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（谷口輝男君） 8番 高木博之君。

○8番（高木博之君） すみません。名神の橋の撤去のほうですね。

これは多分できてから60年ぐらいたっていると思うんですけど、完了したら成果品がもらえらると思うんですけど、それについてのコンクリートのですね。参考までになんですが、劣化の状況をちょっと調べていただくということで名神のほうには、多分これは中性化してきてこうなるんやと思うんですけど、その試験、簡単な、どこまで中性化しておるかということ。町のほうでもいろいろと橋や何かはありますので、その参考ということで、その辺をちょっとお願いできんかなということで名神のほうに役所のほうから一遍、簡単な試験ですので。

コンクリートは、できたときはpHが12ぐらいなんですけど、だんだんこれが中性化してきて、鉄筋のかぶりが大体60年たつと4センチぐらいになってくると思うんです。収縮してくるのが。それでどの辺までなっておるかということを試験していただきますようお願いをして

いただけないかと思えます。ただ、これだけですけども、よろしく願いいたします。

○議長（谷口輝男君） 児玉産業建設課長。

○産業建設課長（児玉勝宏君） 現在は先ほどの御意見というかそういったことにつきましては想定はしておりませんが、参考になると思えますので中日本高速道路のほうに申し添えたいと思っております。よろしく願いします。

〔挙手する者あり〕

○議長（谷口輝男君） 6番 松井正樹君。

○6番（松井正樹君） 除雪でお聞きしたいです。今回補正で約2,000万円ですよね。それで、この間の大雪の3日間の分と、あと2回分降るかも分からないから見えていますとおっしゃいましたけど、大体の割り振りというか、この内容を教えてください。2,000万円の。

○議長（谷口輝男君） 児玉産業建設課長。

○産業建設課長（児玉勝宏君） 失礼します。

先般の、延べ3日間と申し上げましたが、そのときの費用が1,273万円ほどです。1,300万円弱ということでございまして、それよりも以前での支払いが若干ございますので、例えば準備のチェーン巻きとか消雪の点検とかそういうようなこともございました。それで合計、今までの想定額として1,270万円、それから今後、1回出ると大体400万円かかるというのが想定でございます。ですので2回で800万円、それから固定費相当額などで合計しまして、この金額になったということでございます。よろしく願いします。

○議長（谷口輝男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） すみません。ここで言っているのか分からないので、ちょっと議長にお伺いしたいんですけど、学校の休業の問題とあと国道の通行止めの問題でちょっと声をいただいているんですが、それは後の全協のほうがいいですか、除雪とは直接関係ないので。

○議長（谷口輝男君） この予算には関係ないので、後でいいですか。

○5番（田中由紀子君） じゃあ後で、すみません。

○議長（谷口輝男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

2番 吉田仁君。

○2番（吉田 仁君） 債務負担行為ですね。名神の跨道橋の撤去の話なんですけど、これは一応お話は聞いていますんで、去年までの1億1,000万円が1億6,500万円に変更になって、また今回2億9,000万円ということなんです。

今は確かに諸物価上昇はしていますが、その増加の在り方が、仮にも天下の、今はどうい

うんですか、日本道路公団さんが見積もったやつが3倍近い値段までということ容認せえと言われてもなかなかこれは。

まだ去年、そんなに5割も増えるのかという話をしたばかりですので、これが今はこの近辺で3つほどあるという説明も受けましたし。

ただ、どこの跨道橋についてもこういった形態で値段を持ち上げて、入札不調があったという話ですので、それは3つとも同じような計画を示しているのかどうか、これをお聞かせください。

○議長（谷口輝男君） 兒玉産業建設課長。

○産業建設課長（兒玉勝宏君） 確かに、この金額の上昇につきましては非常に甚だしいというか、非常に大きなものでございまして、当町にそのおわびに、じきじきにいらっしゃいましたけど、そのときにもあまりにも多過ぎるじゃないかというような話につきましても当然いたさせていただきました。

それで何よりですね。今回のこの入札、それにつきましては3件同時に発注をしていると。1件は瑞浪市、もう一件が先ほど言いました愛荘町というところと当町、その3橋を同時に落橋させるということでございます。それで、金額につきましてはどうなのという話もさせていたいただきましたが、開札の結果につきましていいますと、ほぼ3件とも一緒だと。ほぼほぼ変わらないと。で、差は出るんだけど何が違うかという、後で発生する産業廃棄物の差額分だけです、ということでございます。それでやはり、それは最初からそんなことは分かっていたんじゃないかという話はさせていただきます。その点も、あちらさんは大変おわびを申し上げておりまして、今回あちらのほうからの経緯書にも書いてありますが、結局は、現協定額は同県で跨道橋を撤去した事例を参考に、橋梁規模に応じた低減を行い費用の算出を行っていたが、今回の応札結果で橋梁規模による費用低減が大きくないことが判明したと。その辺がちょっと、あちらさん、やはりそういったことを慣れてらっしゃるので信頼をしていたんですけど、ほかの2橋に比べて当町の橋梁は非常に小さいので、その差額によってそれぐらい差があるという見込みを持っておられたんですけど、やはりやることは一緒だということで持ってくる資機材、それがほぼ一緒で、先ほどに申し上げた産業廃棄物程度ぐらいしか変化が認められなかったということでございます。

それから、ちょっと参考までに申し上げますと、ほかの2市町につきましても説明を申し上げに行かれまして、こうこうで、これだけ膨れ上がってしまいましたが、何とか議会の議決を経て、このままの額でお願いしたいということでございます。

ほかの市町につきましても状況を聞きましたが、やはり内部的にはいろんな相談をしたがこのままの契約で進めようじゃないかと。危険性とかのことを第一に進めようじゃないかというようなことになったということ聞いております。

そんなような状況でございまして、いかんせん金額につきましては、我々についてもですね、何とも操作というか変更とかができるものではございませんので、このままいこうかということになったものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（谷口輝男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本会議に上程されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会の宣告

○議長（谷口輝男君） これをもちまして、令和6年第1回関ヶ原町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前9時19分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

関ヶ原町議会議長 谷 口 輝 男

会議録署名議員 北 村 一 磨

会議録署名議員 吉 田 仁